

# K-7使用前事業者検査（施設）における 代表的な設備検査計画について

---

2020年6月9日

東京電力ホールディングス（株）

- 2020/2のROP試運用フェーズ3において下記の議論あり

＜使用前事業者検査での確認に関する指摘事項＞

- チーム検査として発電所を訪問する際には、記録確認検査ではなくできるだけ**現場立会**で**使用前事業者検査**を実施しているところを確認したい
- 検査対象としても、**重要度の高い設備**や**BWR特有の設備**、**過去に不適合が発生した設備**等を**重点的に確認**したい



これに対し、東京電力としては、

- 工事の進捗度合いによるが、**現場立会**の**検査は約20%程度**の見込み
- 今後、**立会できる設備**や**スケジュール**を提示し、**NRAと調整**していくと回答

次ページ以降に、[その具体的な確認対象を提案](#)するもの。

■ 下記の観点で代表的な検査対象設備を抽出した

対象設備抽出の観点	考え方	設備例
安全対策工事対象設備 (新規制基準適合に必要)	①BWR特有設備 (先行電力で検査未実施)	格納容器圧力逃がし装置, 大容量送水車(R/B放水設備), BOP閉止装置 等
	②対外注目度の高い設備 (現地調査・プレス等でお知らせ している設備)	代替交流電源設備(GTG), 5号機緊急対策所 等
	③その他新規制基準への適合 のために必要となる設備	高圧代替注水設備(HPAC), 低圧代替注水設備, SFP水位・温度監視計器, 可搬型モニタリングポスト 等
過去に不適合が発生した 設備	不適合に対する処置が反映 されている設備	(不適合の例) 中操床下ケーブル 等
現場工事進捗状況	工事完了後の立会検査を実施 (検査全体の20%程度)	検査の中から任意に選択
工事計画での施設単位	原子炉本体, 原子炉冷却系統施 設 等	
設備所管G単位	機械, 電気, 放管, 土木, 建築, といった設備単位から抽出	

## ■ 代表的な検査対象設備の検査実施時期（案）を下記に示す

参考：燃料装荷前に実施すべき検査数 約240検査/約350検査  
2020/5末時点の集計数であることから今後変動の可能性あり。

代表的な検査対象設備	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
①格納容器圧力逃がし装置				■	■		実検査※
①大容量送水車 (R/B放水設備)				■			実検査※
①BOP閉止装置						■	実検査※
②代替交流電源設備(GTG)				■			実検査※
②5号機緊急時対策所				■			実検査※
③高圧代替注水設備(HPAC)					■		記録確認検査
③低圧代替注水設備			■				実検査※
③SFP水位・温度監視計器				■	■		実検査※
③可搬型モニタリングポスト				■			実検査※

※一部記録確認検査を含む